

平成 30 年 8 月 21 日

各 位

東京都品川区南大井六丁目 22 番 7 号  
株式会社インフォメーションクリエーティブ  
代表取締役社長執行役員 山田 亨  
(JASDAQ・コード:4769)  
問合せ先  
執行役員管理本部長 松田 勝己  
TEL:03-5753-1211 FAX:03-5753-1220

## 株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 8 月 21 日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### I. 株式分割について

##### 1. 株式分割の目的

投資単位あたりの金額引下げ及び株式の流動性向上により、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図る事を目的としております。

##### 2. 株式分割の概要

###### (1) 分割方法

平成 30 年 9 月 30 日 (日) を基準日 (当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 30 年 9 月 28 日 (金)) として、最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

###### (2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	3,866,135 株
② 今回の分割により増加する株式数	3,866,135 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	7,732,270 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	24,000,000 株

##### 3. 分割の日程

(1) 基準日公告日	平成 30 年 9 月 13 日 (木)
(2) 基準日	平成 30 年 9 月 30 日 (日) (実質基準日:平成 30 年 9 月 28 日) (金)
(3) 効力発生日	平成 30 年 10 月 1 日 (月)

##### 4. その他

資本金の額に変更はありません。

## II. 定款の一部変更について

### 1. 変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により平成30年10月1日（月）付をもって当社定款の一部を変更いたします。

また、第6条の変更の効力発生日を定めるため、附則を新設いたします。

### 2. 変更の内容

（下線部は変更箇所を示しております。）

現行	変更案
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,000</u> 千株とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,000</u> 千株とする。
（新設）	附則 1. <u>第6条の変更は、平成30年10月1日から効力を発生する。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

以上